

## 事業継続の対応について

2020年4月8日  
株式会社サイバーネット

平素より、当社のサービス PRINTCYBER をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
この度、4月7日（火）に「緊急事態宣言」が発令されましたが、当社の対応についてご案内いたします。

### 1. 事業継続について

原則、事業活動（受注・生産・出荷）については、これまで通り「継続」と致します。

しかし、従業員の安全を確保する観点より、以下の社内対応を実施致します。

従業員の対応

- ①「交代制」による人人体制
- ②「時差出勤」による出勤体制
- ③「時短勤務」による営業体制

お客様からのご注文に対し、ご迷惑をお掛けする事が無い体制で事業継続を致しますが、  
ご注文数のボリュームや商品によりましては、納品に遅延が発生する可能性がございますので、  
予めご了承下さい。

※遅延が発生する際には、PRINTCYBER サイトのインフォメーションにてご案内致します。

また、納品については、配送業者様を使用してお届けしておりますので、今後、各配送業者の  
状況（人人体制・商品点数の増加など）により、配達に遅延が出る可能性がある事も合わせて、  
ご承知おき下さい。

※配送業者様より、配送情報を取得次第、ご案内させていただきます。

★但し、政府による要請以上の命令が出た場合は【事業停止】を判断する場合がございます。

事業継続に関する変更判断を行う場合には、当社ホームページ、PRINTCYBER サイトのインフォメーションにて、ご案内させていただきますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。